

● 双葉町内復興拠点基本構想の策定

【双葉町復興町民委員会における検討】

双葉町では、「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」に基づく取組の改善及び「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」に掲げられた施策の更なる具体化を目指し、双葉町復興町民委員会を設置しました。本委員会には、町民の関心が特に高い3つの分野について、当該分野の検討を重点的に行う組織として、それぞれ部会が設けられました。

長期ビジョンに掲げられた施策の更なる具体化についても、町民15名で構成された復興産業等拠点部会（全5回）におけるワークショップ等を通じ、部会員の皆さまからご意見をいただきました。

その後、本委員会での議論を経て、「双葉町復興町民委員会提言書（平成28年1月22日）」が取りまとめられ、双葉町に提出されました。

【双葉町内復興拠点基本構想の策定】

「双葉町復興町民委員会提言書」では、「中野地区復興産業拠点の整備イメージ」や「駅西新市街地ゾーンの整備の進め方イメージ」がまとめられており、特に、「中野地区復興産業拠点の整備イメージ」では、各施設の配置のイメージを含め、中野地区復興産業拠点の整備に向けた具体的な内容が取りまとめられました。

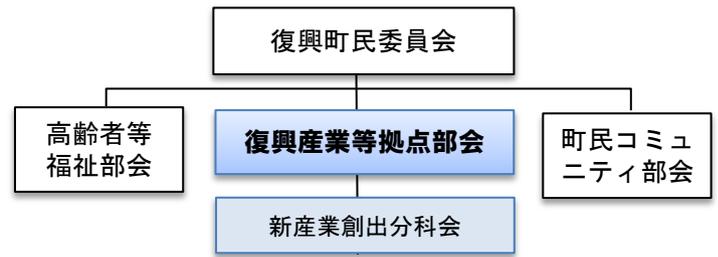
このような提言書の内容に、庁内における検討・精査を加え、中野地区復興産業拠点の整備に向けた構想を中心に、双葉町内復興拠点に係る基本的な構想を町として取りまとめたものが、この「双葉町内復興拠点基本構想」です。

【今後の展開】

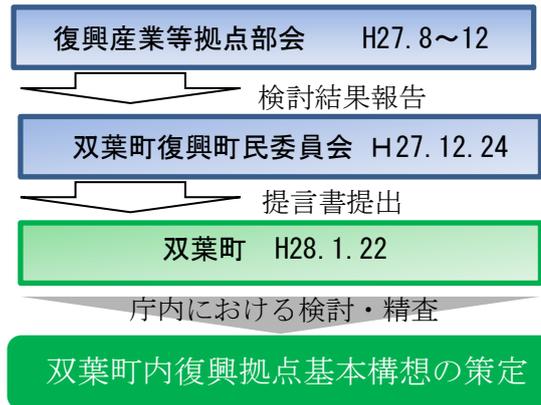
「双葉町内復興拠点基本構想」の策定により、いよいよ具体的な拠点整備に着手できる環境が整いました。本構想に基づき、まずは平成28年度より、住民の皆さまのご理解をいただきながら、国からの交付金等を活用し、双葉町の復興のさきがけとなる「働く拠点」としての中野地区復興産業拠点の整備に、町として全力で取り組んで参ります。また、並行して、町内商工業者の皆さまや、廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業者の皆さまを中心に、中野地区復興産業拠点への企業等の誘致活動に町として積極的に取り組みます。

さらに、平成28年度には、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」において「新市街地ゾーン」とされているJR双葉駅西側を「新たな生活の場」としていくための具体的な検討も進めて参ります。

● 復興産業等拠点部会の位置付け



● 双葉町内復興拠点基本構想の策定プロセス



● 復興産業等拠点部会における検討



双葉町の基礎的事項

【双葉町の概要】

双葉町は、東に太平洋、西に阿武隈山系を望む、福島県浜通り地方のほぼ中央に位置しています。

東京・仙台間を結ぶ国道 6 号線と常磐自動車道及び JR 常磐線が町を縦断し、郡山市に至る国道 288 号が町を横断しています。

比較的温暖な気候で、冬は積雪が少なく、自然環境に恵まれています。

平成 23 年 3 月の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、町全域が避難指示区域に指定され、約 7,000 人の町民は現在も全国各地に避難しています。町のほとんどが帰還困難区域に指定されているものの、避難指示解除準備区域である町北東部の両竹・浜野地区から、段階的に町の復興を目指していくこととしております。

平成 26 年 9 月には国道 6 号線の自由通行が可能となり、平成 27 年 3 月には常磐自動車道も全線開通しました。また、平成 31 年度には、町内にインターチェンジが設置されるほか、JR 常磐線が全線開通する予定です。

【町の復興の進め方】

双葉町では平成 25 年 6 月に策定した「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」に基づき、町民一人一人が生活再建を果たし、町民のきずな（コミュニティ）を再興する「人（町民）の復興」と、双葉町の土地を復旧・復興し、町を再建・再興していく「町の復興」を目指して取り組んでいます。

「町の復興」を目指して、町の将来像を明らかとした「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を平成 27 年 3 月に策定しました。同ビジョンに基づき、以下のように双葉町の復興まちづくりを進めていくこととしています。

- ① 町内の線量が低い一定の地域に「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活の場」の創出と「既存市街地の再生」を図り、町内復興拠点を整備します。
- ② 避難指示解除の見通しが立てられない中、町内復興拠点の整備を一気に進めることは困難であるため、避難指示解除に先立ち産業・業務機能の集積を優先して進めることとし、避難指示解除準備区域内の中野地区を町の産業再生のさきがけとなる「復興産業拠点」として先行的に整備することとしています。

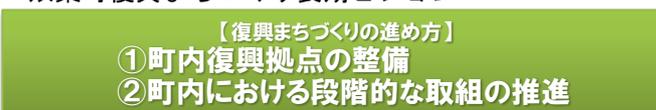
● 双葉町の位置



● 双葉町復興まちづくり計画（第一次）



● 双葉町復興まちづくり長期ビジョン



復興着手期	本格復興期	町再興期
「復興産業拠点」を整備し、順次発展させ「新たな産業・雇用の場」を確保	「新たな産業・雇用の場」と連携して「新たな生活の場」を確保	避難指示解除後、「新たな生活の場」で安心して快適な生活を送れる環境整備

● 双葉町 町内復興拠点の基本的な構想

駅西・新市街地ゾーン、駅東・まちなか再生ゾーン

(取組の考え方)

町の復興を推進するには、復興産業拠点との連携を考えつつ、住宅地の確保を急ぐことが必要です。そのため、放射線量が低減するとともに、まとまった町有地がある新市街地ゾーンに、住宅地の早期整備を目指します。また、医療・福祉施設、商業施設、公共施設等の生活関連施設についても、着実に整備を進めます。

(取組の概要)

駅西・新市街地ゾーン

- ・平成 28 年度に除染を実施
- ・住宅地の整備を目指し、あわせて生活関連施設についても着実に整備
- ・中野地区復興産業拠点と連携し復興の核を形成

駅東・まちなか再生ゾーン

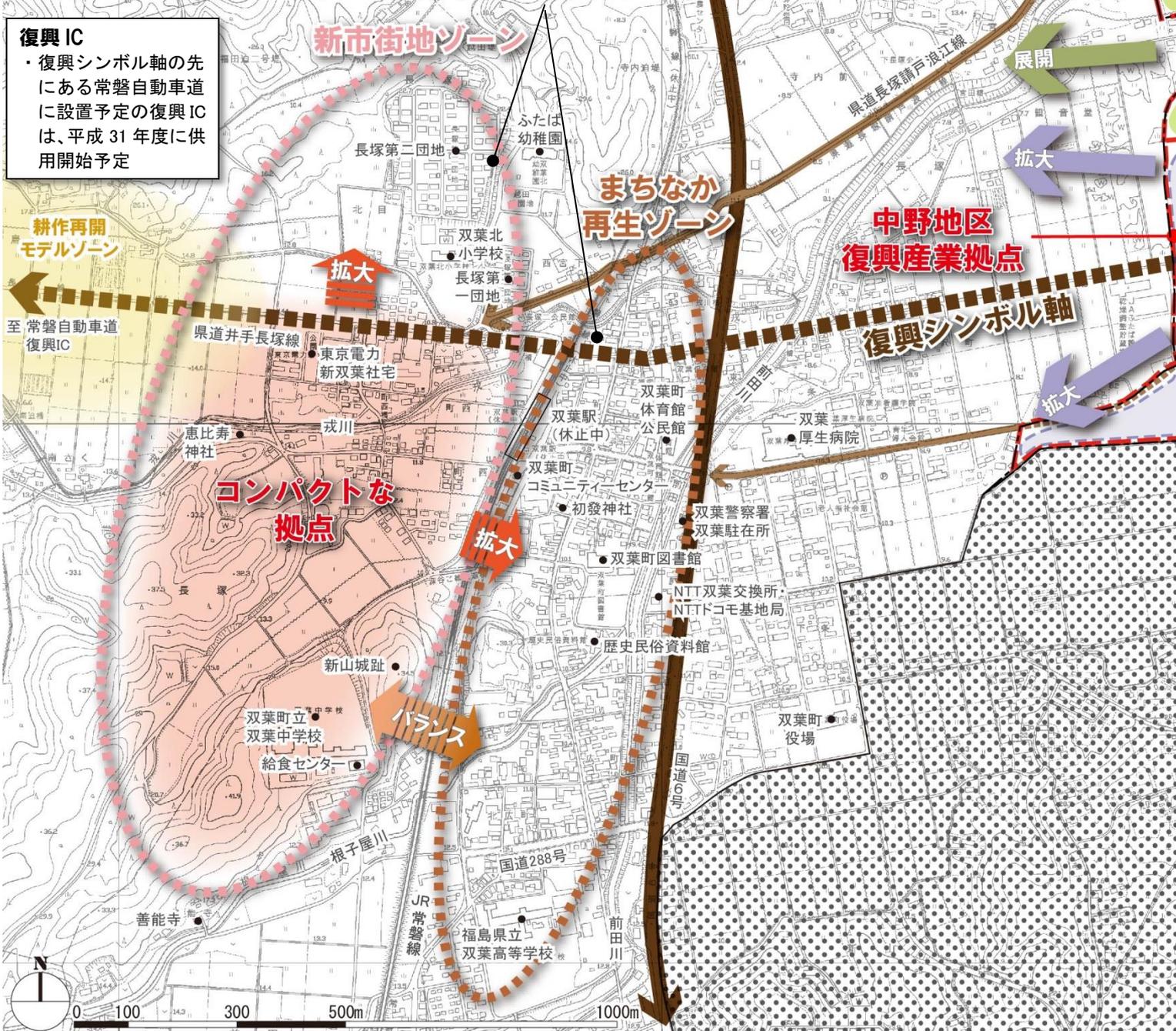
- ・古き良き双葉町の街並みの再生（歴史のある建造物の保存・再建、外観を工夫した公営住宅の整備等）
- ・既存中心市街地の再整備（被害を受けた建物の解体撤去、街区再整備等）

復興 IC

- ・復興シンボル軸の先にある常磐自動車道に設置予定の復興 IC は、平成 31 年度に供用開始予定

耕作再開モデルゾーン

至 常磐自動車道復興 IC



再生可能エネルギー農業再生モデルゾーン

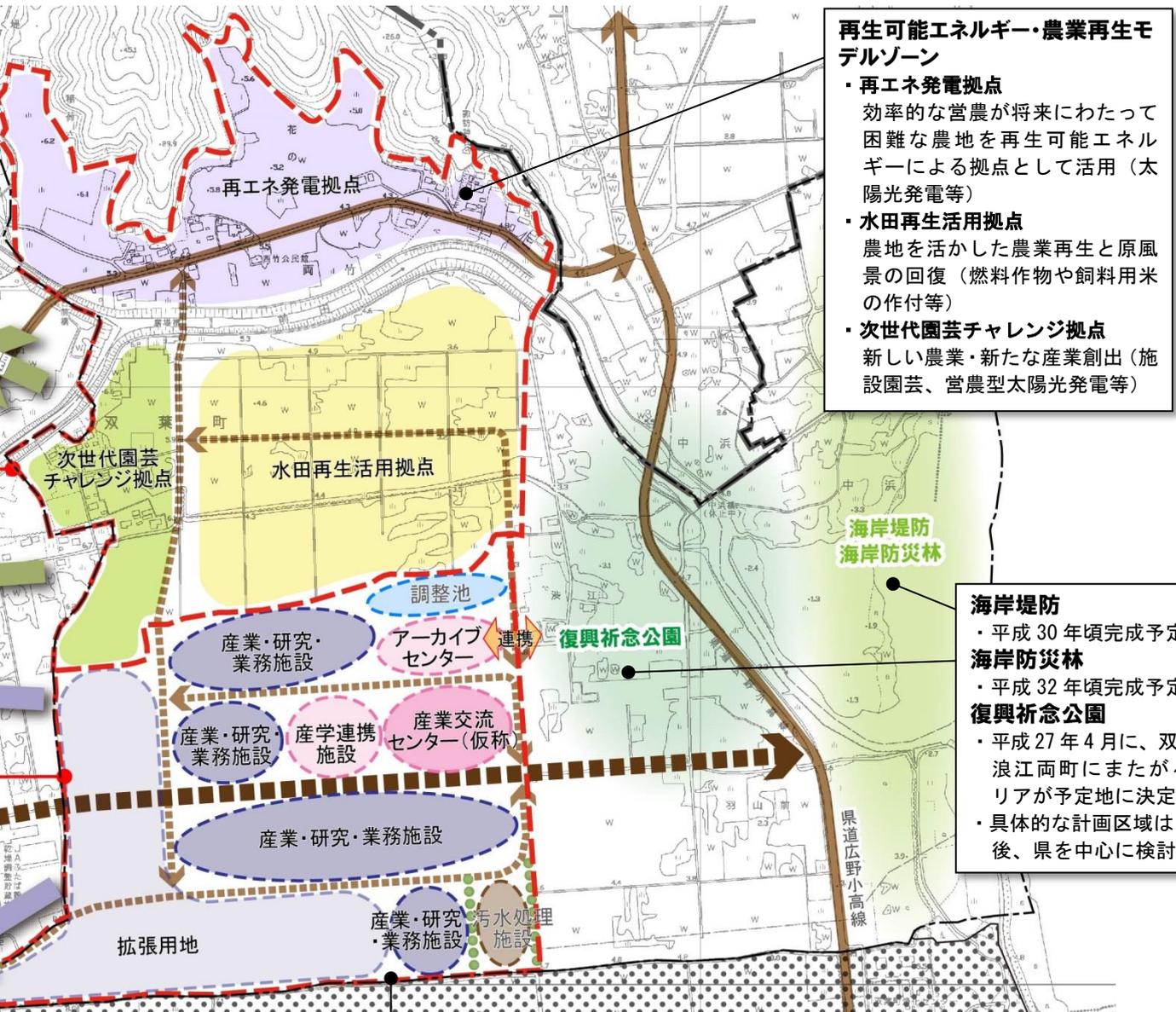
中野地区復興産業拠点

復興シンボル軸

コンパクトな拠点

まちなか再生ゾーン

新市街地ゾーン



再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン

- ・再エネ発電拠点
効率的な営農が将来にわたって困難な農地を再生可能エネルギーによる拠点として活用（太陽光発電等）
- ・水田再生活用拠点
農地を活かした農業再生と原風景の回復（燃料作物や飼料用米の作付等）
- ・次世代園芸チャレンジ拠点
新しい農業・新たな産業創出（施設園芸、営農型太陽光発電等）

海岸堤防

- ・平成 30 年頃完成予定

海岸防災林

- ・平成 32 年頃完成予定

復興祈念公園

- ・平成 27 年 4 月に、双葉・浪江両町にまたがるエリアが予定地に決定
- ・具体的な計画区域は、今後、県を中心に検討

中野地区復興産業拠点の基本的な考え方

- ・避難指示解除準備区域であり、かつ、津波被災リスクが少ない中野地区に、町の復興のきっかけとなる「復興産業拠点」を整備します。
- ・中野地区復興産業拠点を復興着手期における新産業創出ゾーンの中核とし、今後、順次西側に発展させることを目指します。
- ・海岸堤防が完成する平成 30 年頃には、「復興産業拠点」において企業活動が開始できるよう、基礎的インフラ（電気、水道、道路等）の整備に取り組みます。
- ・その後、概ね 5～10 年後を目標に、復興産業拠点の整備を着実に進め、町の産業・復興拠点として発展を遂げることを目指します。
- ・常磐自動車道双葉 IC（仮称。平成 31 年度供用開始予定）の完成後は、中野地区復興産業拠点から常磐自動車道へのアクセスが約 6 km になります。

※除染については、まずは平成 28 年度に駅西・新市街地ゾーンで実施し、町の復興計画との整合を図りながら、範囲を順次拡大していきます。

中間貯蔵施設予定地

凡例

現道	
計画道路(整備)	
避難指示解除準備区域	

● 中野地区復興産業拠点の整備イメージ

双葉町復興まちづくり長期ビジョン

中野地区復興産業拠点 整備方針

双葉町の「働く拠点」としての中野地区復興産業拠点には、事業再開や企業誘致の受け皿として、産業用地や共同事業所等を確保します。あわせて、就業者のサポートと復興祈念公園等への来訪者のサービス提供のため、復興シンボル軸や復興祈念公園の位置を考慮しながら、「産業交流センター（仮称）」を中心とした中核施設（アーカイブセンター、産学連携施設等）の誘致・整備を推進します。また、就業者等の憩いの場となる近隣公園を合わせて整備するとともに、花卉を植栽する等、景観に配慮します。

【産業・研究・業務施設】

- 民間企業に賃貸する産業用地
- 民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）

【中核施設】

- 産業交流センター（仮称）
 - アーカイブセンター
 - 産学連携施設
- 等

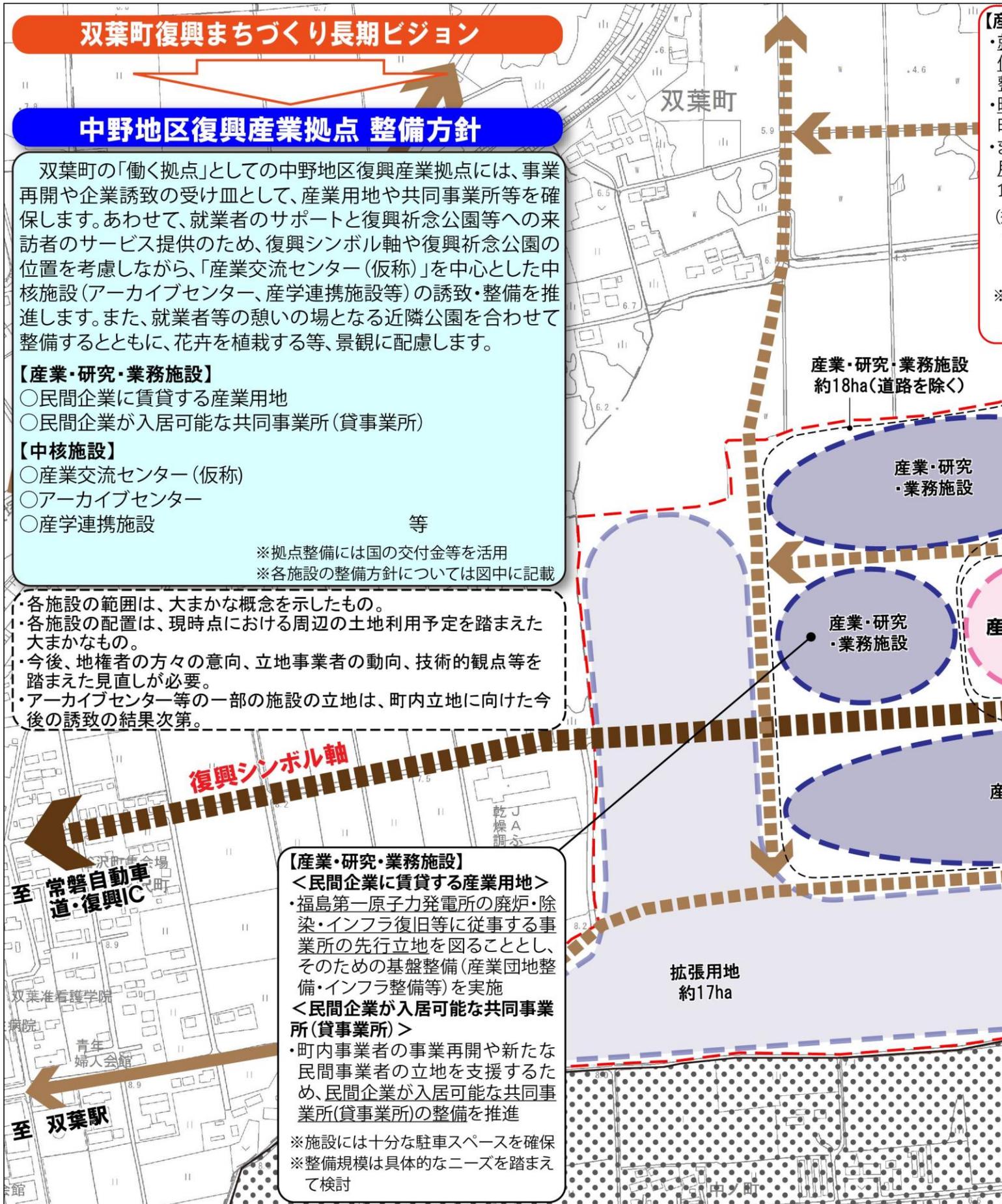
※拠点整備には国の交付金等を活用
※各施設の整備方針については図中に記載

- ・各施設の範囲は、大まかな概念を示したものの。
- ・各施設の配置は、現時点における周辺の土地利用予定を踏まえた大まかなもの。
- ・今後、地権者の方々の意向、立地事業者の動向、技術的観点等を踏まえた見直しが必要。
- ・アーカイブセンター等の一部の施設の立地は、町内立地に向けた今後の誘致の結果次第。

【産業・研究・業務施設】

- <民間企業に賃貸する産業用地>
- ・福島第一原子力発電所の廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図ることとし、そのための基盤整備（産業団地整備・インフラ整備等）を実施
- <民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）>
- ・町内事業者の事業再開や新たな民間事業者の立地を支援するため、民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）の整備を推進

※施設には十分な駐車スペースを確保
※整備規模は具体的なニーズを踏まえて検討



【産業交流センター(仮称)】

- ・就業者を対象とした生活関連サービス(小売・飲食・救護等)や会議・研修の場を提供する等のための施設として、「産業交流センター(仮称)」の整備を推進
- ・町民の一時帰宅の際の滞在・交流施設等としても活用を図り、快適な一時帰宅環境を実現
- ・また、復興祈念公園等への来訪者に対するサービス提供の拠点として活用し、アーカイブセンターとも連携しながら地場産品の販売や福島県の食材を活用した食事を提供する等により、産業振興・地域活性化を図る

(想定される機能)

- ・会議室・研究室、小売・飲食店舗、診療所、宿泊施設(短期賃貸住宅)、町民一時滞在施設、防災施設 等

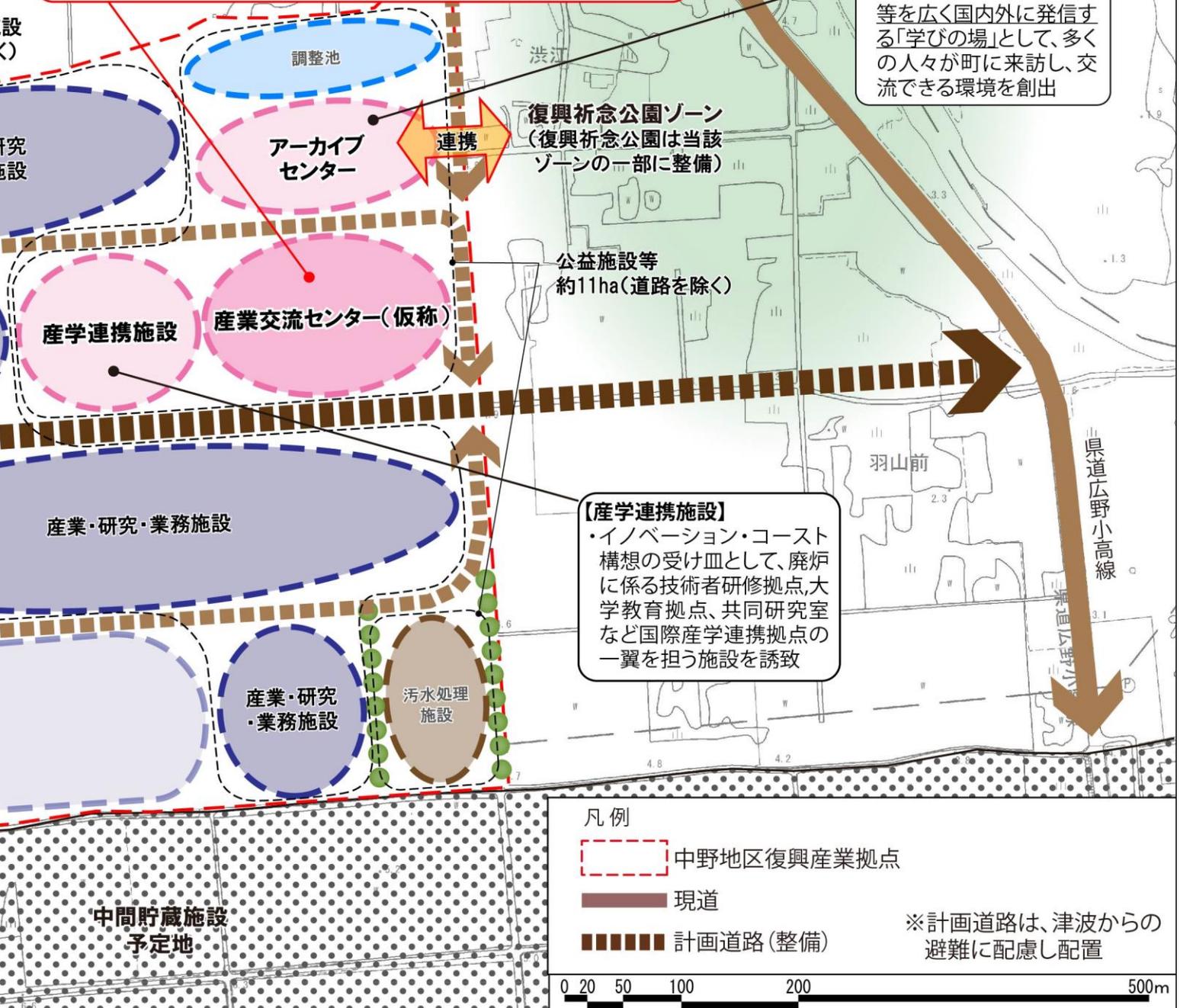


産業交流センター(整備イメージ)

※津波被災地であるため、津波避難ビルの機能を併せ持つものとして、中層の建物を想定

【アーカイブセンター】

- ・復興祈念公園の隣接地に、公園と連携した原発事故のアーカイブセンターを誘致
- ・震災・事故の記録・教訓等を広く国内外に発信する「学びの場」として、多くの人々が町に来訪し、交流できる環境を創出



【産学連携施設】
 ・イノベーション・コースト構想の受け皿として、廃炉に係る技術者研修拠点、大学教育拠点、共同研究室など国際産学連携拠点の一翼を担う施設を誘致

復興祈念公園ゾーン
 (復興祈念公園は当該ゾーンの一部に整備)

公益施設等
 約11ha(道路を除く)

- 凡例
- 中野地区復興産業拠点
 - 現道
 - 計画道路(整備)

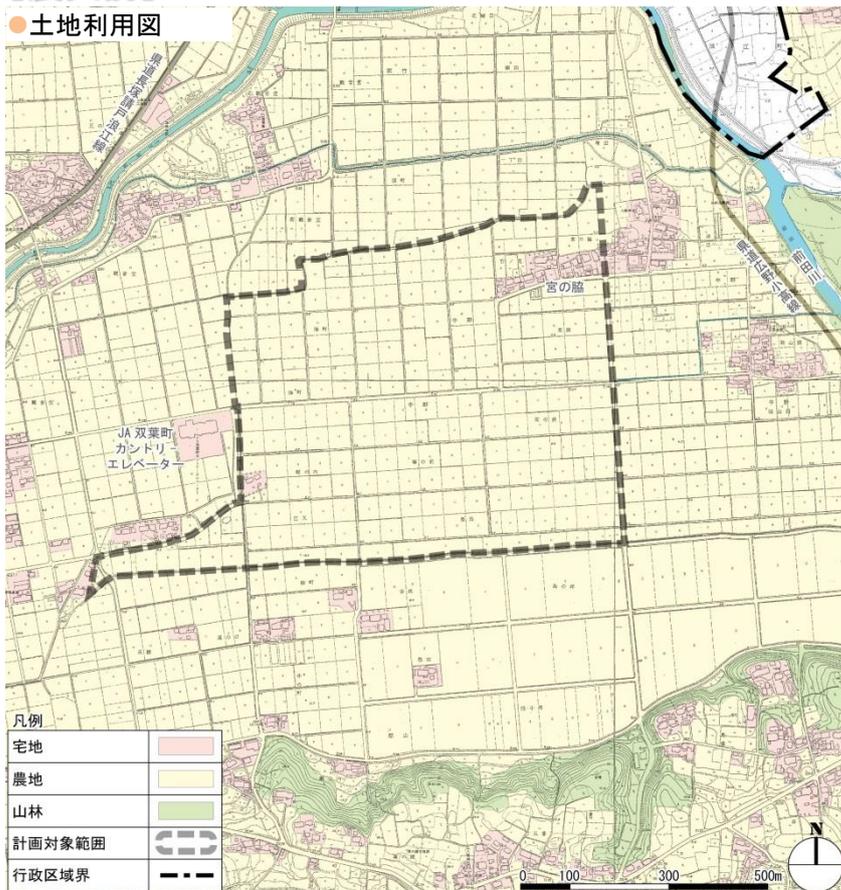
※計画道路は、津波からの避難に配慮し配置



● 中野地区の震災前後の状況

【震災前】

● 土地利用図



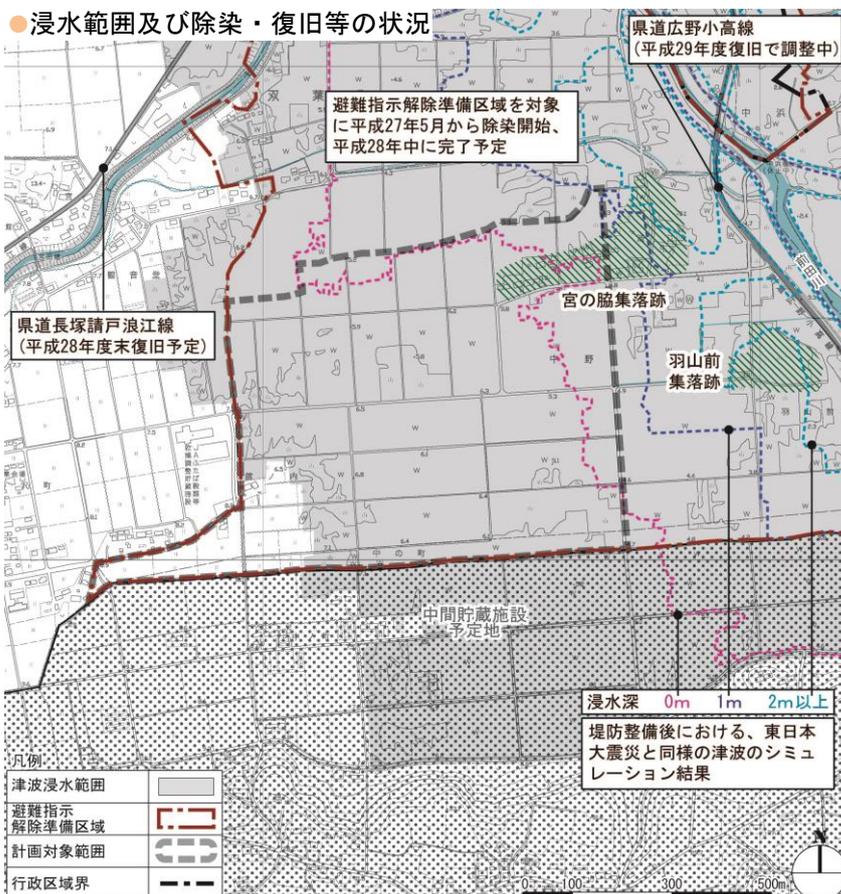
青々した農地の様子



農地や集落の様子

【震災後】

● 浸水範囲及び除染・復旧等の状況



被災後の農地の様子



家屋の浸水被害



宮の脇集落跡の八幡神社

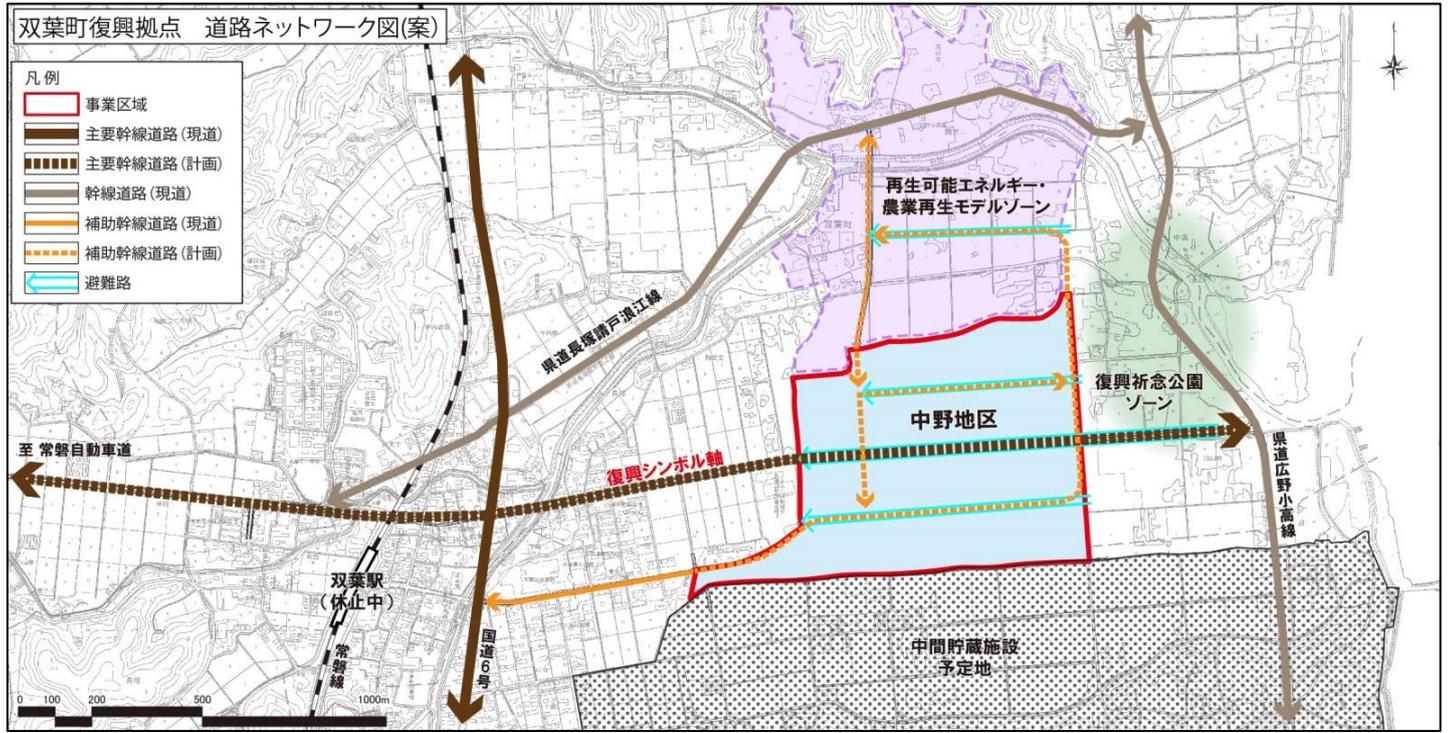
● 中野地区の各種インフラの整備計画の概要

【道路】

- ・地区内の道路は、復興シンボル軸を骨格として、周辺エリアとの道路ネットワークの形成及び地区内の各種施設間の連絡性、歩行者の安全性、災害時の避難等を考慮し、補助幹線道路や区画道路を適宜配置します。



幹線道路イメージ



現時点のイメージ

【上水道】

- ・上水道は、道路計画に合わせて給水管の敷設を行い、双葉地方水道企業団より供給を受ける予定です。

【下水道】

- ・汚水排水は、当面の間はコミュニティプラントや合併浄化槽で処理を行う計画ですが、町内の公共下水道の復旧を進め、双葉町浄化センターに接続する方法も検討しています。
- ・雨水排水は、道路計画に合わせて道路側溝・排水管の敷設を行い、地区の流末に整備する調整池において流量を調整し、地区外既存水路を経て普通河川渋江川に放流する予定です。



調整池イメージ

【電気】

- ・東北電力㈱に協議・要請の上、中野地区における企業活動開始に間に合うよう、通電を開始する予定です。

【ガス】

- ・プロパンガスを利用予定のため、ニーズに応じた迅速な復旧が可能です。

【公園】

- ・公園は、復興祈念公園との機能分担を図りながら、主に就業者や来街者の交流・憩いの場として、距離のバランス等を考慮して配置します。



公園イメージ

【緩衝緑地】

- ・地区の縁辺部には、周辺環境との調和に配慮し、緩衝緑地を配置します。

【水路】

- ・既存水路は、周辺農地等の水利条件が確保できるよう、必要に応じて地区縁辺部にルート変更します。



問合せ先

福島県双葉町 いわき事務所 復興推進課 復興推進係
〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目 19-4
電話：0246-84-5200（代表） FAX:0246-84-5212

